

<p>機意識を養う)。実際事故にあわないと、油断、慣れや無知など、どうしても危機意識は甘くなってしまう。また、一般に労働安全教育といっても、訓練終了時に就職する職場は様々であり、その扱う機械工具や職場環境によって具体的な注意事項は異なってしまう。したがって、職業準備訓練の場では、様々な現場でも応用しうる意識的な基盤を植えつけることが、まず大切ではないか。</p>
<p>職場で発生しやすい労災事故の具体的事例を示し、予防策や注意事項について学ぶ。</p>
<p>作業時の姿勢</p>
<p>手洗い等衛生面の指導</p>
<p>騒音、高温、多湿等、注意散漫となりやすい労働環境を設定し、労働安全について配慮を促す。</p>
<p>適切な休息の取り方</p>
<p>訓練室内外での行動方法（室内で走る・身を窓から乗り出す・階段から飛び降りるといった行動をしない）</p>
<p>労災事故についての事例を扱ったビデオ学習（内容の難易度の高い物は適さないが）。</p>
<p>鍍金等毒物・劇物を扱い事業所に就労する訓練生もいるため、それらの使用方法と取り扱い上の注意事項などについて</p>
<p>作業標準の遵守が安全の第一であることの理解</p>
<p>集団で協調行動を取る必要のある作業については、安全な姿勢の保持や周囲に対する働きかけ（声かけ）の必要性の理解</p>
<p>危険に対しての心構え（気のゆるみが危険につながることについて）</p>
<p>現状において、当センター準備訓練においては労働安全教育について、特に講習を行ったり、あるいは作業の中で特に安全を意識させることを目的とした内容の設定はない。問題があると感じられるケースがある場合、個別に作業の中で、あるいはその他の行動手順の中で対処方法を具体的に危険性を伴わないよう教えたり、注意を促したりすることはある。</p>
<p>パターン化された声かけ（例「後ろを失礼します」など）。これは比較的習得が容易で、どの職場でも使える。</p>
<p>周囲への配慮について</p>
<p>KYT（危険予知トレーニング）やQCサークルのような活動の導入</p>
<p>「労災とは」（職場での事故の例）</p>
<p>「労災はなぜ起きるのか」（いつ起きるか、原因は何か）</p>
<p>「労災防止のため心がけること」（4S、正しい服装、決められた保護具の着用、健康管理、職場</p>

のルールの遵守、安全の知識の勉強)

工具や自動機械を用いて実際に起こった具体的な事故の事例を用いての訓練生に対して実感として訴える指導が望ましいと思われる。さらに入ってはいけないエリアに入らざるをえない状況が生じたときの対応、火事を発見したときの対応、ケガ人を発見したときの対応、自動機械のボタンを間違っ
て押したときの対応など具体的な場面を明確にしてディスカッションする形式も一つの方法である。

<質問6>

労働安全を目的として実際に指導を行っている指導の内容

①各種の道具、工具類等の使い方に関するもの

道具（グルーガン）を扱う際の心構えについて
器具を扱う際の安全な扱い方
道具の使用法（ドライバー、カッター、ハサミ、結束機など）
機械の操作に気をつける
お茶入れ時のやかんのお湯に気をつける
道具の扱い方
ドライバー、ニッパ等の器具の安全な使い方
刃物や工具を人に渡すとき刃先等を相手に向けない
けがの危険を伴う機械操作（結束機・卓上ドリル）の際の安全な取り扱い方の指導（安全装置の確認、手の置き方等）
アイロンなどけが、火傷の危険性がある器具を扱う際の注意事項について
ベルトコンベアなど電動器具を扱う際の操作手順、非常時の対応方法について
機械の使い方について（ベルトコンベアの動かし方、止め方）
けがをしないように道具等は正しく扱うこと
作業工具の安全な取り扱い方
持ち場から離れるときは電動工具や動力機械（ベルトコンベア）のスイッチは必ず切ること。スイッチを入れる際は、必ず周囲の状況を確認すること
工具等は班長の指導した通り扱うこと

刃物の扱いについては手渡すとき相手が危険にならないようにする
生活の場で使う道具と作業の場で使う道具の違いの説明
機械（結束機）、道具（電動ドライバー等）を使用する前の指導
道具の扱い方（はさみ、ドライバー等の手渡し方、コンセントのコードの取扱い方など）
ボール盤作業における材料固定法及び機械操作について
機械を使用する際の安全装置の理解と安全確認の徹底
機械のスイッチを操作する場合は指導員が指示を出してから行う
工具の安全な使用方法（カッターアイロン等）
道具を丁寧に扱う
道具の持ち方・正しい使い方
裁断機の安全な取り扱い
各種工具の安全な取り扱い
作業で使用する道具の扱いに注意し、特に刃物は気をつけて扱う（必要に応じ軍手を着用すること）。
機械類の安全な取扱い（指示なしに触れない、部品の補充、周りの確認等）
湯沸かしの方法（魔法瓶への注入含む）
機械や道具は所定の使用方法・手順を遵守すること

②整理整頓や荷物の置き方等に関するもの

整理整頓をする
作業台から物がはみ出さないように置く
立位時、椅子は作業台の下に隠れるように入れる
床の上に不要な物は置かない
整理整頓をする
工具を使用する組立作業中の工具置き場を定め徹底する
整理整頓
作業場の整理整頓（通路に物を置かない、決められた位置に置く）
作業工具や部品等は作業台の端に置かない（落下の防止）

作業が終わったら工具や部品は必ず元の位置に戻すこと
「自分の使った道具を元の場所に戻さないとうなるのか、またどのくらい周りの人に迷惑がかかるのかの指導」（危険行為の実験的な実施をして教える）
工場内の整理整頓について
荷物の積み方
整理整頓をきちんと行う
作業場の整理整頓を行うこと
椅子工具等を使用しない時は必ず収納する
作業機の端に荷物を置かない
整理整頓（常に清潔で効率よい作業準備、後片づけを行うような意識づけ
トレイ（材料入れ）の運び方、置き方（重い物は複数で運ぶ、積みすぎない、机の端に置かない等）
作業室内及び通路等の整理整頓
道具は同じ場所に戻す
道具類の整理整頓を心がけること
工具類や材料等整理整頓する

③服装に関するもの

靴ひもがほどけていた際、労働災害につながり得るとい話をする
作業着等をきちんと着用する
身なりを整え作業に適した服装に心がけること
服装の乱れを整える
身支度
保護具（作業衣）の正しい着用方法
作業着を正しく着用する
靴の踵を踏まない
作業服のボタンやファスナをしっかりと閉め機械に引き込まれないようにする
作業服を正しく着用する

作業着、作業服は正しく着用すること
事業所指定の作業服（含ヘルメット、安全靴）をきちんと着用することの意味
具体的な失敗事例を挙げながら「作業着のボタンの止め方や靴の履き方、作業中に腕時計等の装飾品をつけているとどうなるのか」の指導
作業室内では動きやすい靴（運動靴）をはくこと
ベルトコンベア作業における服装について
作業毎に求められる服装や保護具の着用等
安全に配慮した服装（作業しやすい服装）
作業服・靴の正しい着用
靴ひもや作業着の着方に関する指導
作業服はボタンを止め、きちんと着用すること
服装の乱れに対する指導
作業に適した服・靴を身につける
オリエンテーションとして「作業服着用の目的について」

④運搬に関するもの

重い荷物の持ち方運び方
重量物を運ぶ際の注意事項（例；少し持ち上げてバランスがとれない場合は人に手伝ってもらうなど）
運搬作業の際は周囲の状況をよく確認すること
運搬をする時には必ず声かけをして渡す
荷物を運ぶ時など、運搬の際は周囲に注意すること
手一杯の荷物を持たないようにする運搬時は周囲を確認する
重量物の運搬は無理をせず互いに声を掛け協力しながら行うこと
運搬作業における腰痛の防ぎ方
重量物の積み卸し、運搬時の安全確認
受注作業搬出時には慌てずゆっくり運ぶ（特に階段では注意する）
重い物を運ぶときは協力すること

台車や机を人に当てないように注意すること
台車等で荷物を搬送する際の周囲の安全への配慮
「持てないくらい荷物を持って走るとどうなるのか」(具体的な失敗事例を挙げながら教える)

⑤機械等の危険物との接触に関するもの

無断で機械等は動かさないこと
勝手に機器等の備品に触らない
必要のない工具、機械等には近づかない、触らない
作業以外の目的で勝手に工具や機械に触らない
作業機械、工具等に無断で手を触れないことを知る
コンベアに手をのせたり体重をかけない
勝手に工場内の器具に触らないこと
勝手に機械器具に触れたり保管場所を変えないこと
訓練室内の機械や物は勝手に触らないように指導する
室内の備品に許可無く手を触れないこと
作業に関係ないものを触らないこと
不測の事故防止のため休憩時間の作業場入室禁止
「自分勝手に作業室にあるものを触るとどんなことが起きうるのか、またどのくらい周りの人に迷惑がかかるのかの指導」(危険行為の実験的な実施をして教える)

⑥作業中の合図・声かけに関するもの

安全面に係る声かけ(「後ろを失礼します」「お話中申し訳ありませんが」等)
作業台準備や重量物運搬実施に当たり声かけを行いしっかり受け渡す
重量物等を複数で運搬する際の声かけの実施
ベルトコンベアを操作する際には周囲に声をかける
連携作業ではお互いに大きな声をかけ合うこと
2人1組で物を運ぶ時は必ず声かけをする
運搬や検品の際訓練生同士声をかけ合い安全確認を行う

階段の昇降は一人ずつ行う（2階倉庫への移動の際）
機械（結束機）を扱う際の手順の徹底と発声確認の習慣づけ
ベルトコンベア作動時の声かけの励行
結束機やベルトコンベアを使う際に安全確認

⑦作業への集中に関するもの

よそ見から手をけがした労働災害の事例について話をする
事業所見学を行う際によそ見をしないで仕事をしていること等を解説する
よそ見をしない
作業中に私語や居眠りをしない
よそ見をする、質問をしない等の不安全行動をなくす
作業中よそ見をしないこと
よそ見をしないこと
「作業中のよそ見や居眠りをするとどうなるのか」（具体的な失敗事例を挙げながら教える）

⑧通行に関するもの

作業室内の移動において他者に配慮すること
訓練室内は（特に搬出時は）左側通行とする
移動するときの声掛け
道路の横断の仕方
訓練室内では走らない
室内で走らない
「作業室内や階段を走るとどうなるのか」（具体的な失敗事例を挙げながら教える）

⑨事故・災害等への対応に関するもの

避難経路の確認
避難訓練
災害発生時の避難法

不測の事態が起こった場合の対応方法について（上司への報告など）
事故を発見した時の対応
災害時での必要な行動

⑩喫煙に関するもの

煙草の後始末
喫煙は所定の場所で行うこと（可燃物を扱う事業所を想定して）
決められた場所以外では喫煙しないこと
たばこは決められた場所で吸い火の後始末をする

⑪作業の方法・要領等に関するもの

導線の切削屑を払うときは手袋をはめる
高いところから重量物をおろさない
定められた手順で器具を用いること
作業手順を守る

⑫標識・安全用語等の理解に関するもの

安全標識（「危険」「立ち入り禁止」など）の意味を知る
安全標識の種類とその理解（復唱を朝礼時に実施している）
表示（非常口、入口等）の見方、行動の仕方等
安全標識を守る

⑬休憩時間の過ごし方に関するもの

休み時間の過ごし方
休憩中は休憩室（休憩場所）で過ごすこと

⑭作業前の準備体操に関するもの

作業前には（ラジオ体操等で）身体をほぐし、けがを未然に防ぐこと
就労前（訓練開始前）の十分な準備運動

⑮その他

必要に応じてビデオ「安全こそ全ての基本」(リクルート映像, 1989) を視聴する
ガス台は班長に断ってから使う
ビデオ学習
出勤後の外出は禁止 (ベランダ等も含めて)
換気について
健康管理の意識を養成する
ビデオ学習
持ち場を離れる際は上司か周囲の人に行き先を伝えること
労働災害の防止に関するビデオを見せ、安全の重要性について気付かせる
てんかんのある者への健康管理と必要に応じヘッドギアの着用の指導
作業確認 (点検) と作業報告の徹底
訓練室がビルの 5 F にあるので窓を全開にしない、下を覗かないようにする。
作業中 (前) の周囲の安全確認 (電気コードにつまづかないよう配慮してはわせる、アイロン等危険な物は所定の位置に置く)
窓から身を乗り出したり、階段から飛び降りたりしない。
2 階ベランダへの無断出入り禁止、階段を走らないこと。

視覚障害その他の理由で活字のままこの報告書を利用できない方のために、営利を目的とする場合を除き、「録音図書」「展示図書」「拡大写本」等を作成することを認めます。その際は、下記までご連絡下さい。

障害者職業総合センター 企画部企画調整室

電話 043-297-9067

FAX 043-297-9057

なお、視覚障害の方等でこの報告書（文章のみ）のテキストファイルをご希望されるときも、ご連絡下さい。

調査研究報告書 No.36

知的障害者の安全意識の養成に関する研究

編集・発行 日本障害者雇用促進協会
障害者職業総合センター
〒261-0014 千葉市美浜区若葉3-1-3
TEL 043-297-9024

発行日 2000年3月

印刷・製本 (株) 弘報社印刷 幕張営業所
